



GRL NEWS

Gender Research Library  
Nagoya University名古屋大学  
ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

No.8

2021年7月発行

## GRL展示「坂本清泉・智恵子蒐集史料に見る近代女子教育と女紅場」

2021年5月より、1階図書閲覧室では、「坂本清泉・智恵子蒐集史料に見る近代女子教育と女紅場」と題した展示を行っています。展示資料の多くは、名古屋大学教育発達科学研究科技術教育学研究室より寄贈された女紅場関係史料です。

同研究室の横山悦生教授によれば、本史料は、『近代女子教育の成立と女紅場』（1983年、あゆみ出版）の著者である坂本清泉・智恵子両氏より、約25年前に同研究室に寄贈され、以後、研究室において保管されてきたものとことです。

GRL創設を機に、本史料の存在をより多くの方々に知っていただき、今後のジェンダー研究に資することが有益であるとの判断から、このたび、アーカイブとしてGRLに寄贈いただくこととなりました。

アーカイブの目録作成、および今回の展示に際しては、横山先生と同研究室の倉田研一さんにご協力いただいています。

さて、今回のテーマである「女紅場」の「女紅」とは、紡績、裁縫、刺繍といった女性の手仕事一般と、それにより生み出される製品を意味します。「女紅」は、「女工」「女巧」とも書き、「紅」には糸に関連した手仕事の意味もあります。

「女紅場」は、こうした衣類生産の全過程を教える教育機関で、1872年（明治5）4月、京都に誕生した「新英学校及女紅場」を嚆矢

とします。しかし、女紅場に関する明確な規程は、同年6月に発布された「学制」には見られません。女紅場の多くは、明治10年代に改組、改称、あるいは廃止され、その点では女紅場は、近代日本の公教育が整備、確立されていくなかでの過渡的な存在とも言えますが、女子教育の成立過程においては重要な意義をもちます。

明治の初め、身分・性別の区別なく、国民皆学をめざす学制が発せられたものの、女子の就学率は低迷しました。そこで政府は、就学促進を期して、民衆の女子教育に対する要求や伝統に根ざした教育を取り入れることにします。

これ以降、家事・裁縫といった民衆の女子教育が公教育制度に組み入れられ、制度化されていきます。そして戦前の女子中等教育では、家事裁縫は中核的教科に位置づけられるまでになります。

そうした女子教育史をふまえたとき、坂本清泉・智恵子両氏のことばを借りれば、女紅場とは、「『習俗としての教育』と、『制度としての教育』の、いわば接点にあたる性格をもつ」（前掲書P.24-25）教育機関でした。

両氏は、女紅場の理念や実態を明らかにしていくなかで、本来生活の主体者として、女性の自立性を育てるはずの女紅教育が、公教育にあっては家族制度に忠実従順な「良妻賢母」の養成をめざすものへと

換骨奪胎されてしまったのではないかと、との問題意識を抱きます。

明治以降、国家により行われた教育制度の内実を問う研究と、女子教育史・家庭科教育史研究が会うことで、男女差別という教育の基本問題に迫りうるコラボ研究がここに誕生したわけでした。

今回の展示では、こうした研究者の問題意識や研究課題に沿いながら、女紅場の概要を示す史料を展示する一方、来館者の皆様に、女紅場への関心を深めていただけるよう、ひとりの女性を取り上げました。

2013年NHKで放映された大河ドラマ「八重の桜」でもおなじみの新島八重です。八重は、1868年（慶応4・明治元）の戊辰戦争では「会津のジャンヌダルク」とも呼ばれ、男装で自ら銃を手に戦いました。

その八重が、敗戦後の1871年（明治4）、京都府顧問となっていた兄・山本覚馬を頼り上洛します。そして翌年、公職を得たのが新英学校及女紅場でした。1875年（明治8）には、女紅場権舎長（寮母）兼織機教導試補にも就いています。

幕末、明治という激動の時代を生き抜いた八重と、女紅場。そこに、女性教育者としての八重の一面も垣間見ることできます。

展示の一部は、GRLサイト内の「展示記録」<http://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/library>でもご紹介していますが、できればぜひGRLにお立ち寄りいただき、直接ご覧いただけたら幸いです。

（男女共同参画センター教授 榊原千鶴）



倉田研一氏撮影

## 名古屋大学における男女共同参画の取り組み

(男女共同参画担当副総長、生命農学研究科教授)  
東村博子

名古屋大学は、男女共同参画を本学の重要な事業と位置づけ、2003年1月に全国に先がけて男女共同参画室を設置し、ジェンダー平等に取り組んで来ました。私は、同室設立時に室員となり、2006年4月から同室長(総長補佐を兼務)、男女共同参画センター長(2017年の組織改編に伴う)を務め、2021年度より副総長を拝命しました。この間、女性教員・女性上位職比率の増加、育児と仕事の両立支援、女子学生支援など

に努め、文科省リーディング大学院プログラム「女性リーダー育成プログラム」コーディネータとしてグローバルに活躍できる女性リーダーの育成にも務めてきました。また、研究者としては、哺乳類の生殖を制御する脳内メカニズム、脳の性分化メカニズムの解明を目指しています。男女共同参画と生殖に関する研究は、より良い社会を目指すための私の活動の両輪であり、大切なものです。これからも、大学や自治体、企

業等での男女共同参画推進のための講演などを通じて、全国での啓発活動を継続するとともに、本学ジェンダー・リサーチ・ライブラリの存在を広く知らしめる一翼を担いたいと思います。



## 街としてのこども園

(工学研究科准教授)  
太幡英亮

いま、街のようなこども園を設計している。こども園(保育園・幼稚園)は、子どもが家庭から離れ、他人どうしの集団、いわば社会と呼べるものに初めて触れる場であ



る。それは、幼児にとってどのような時間であろうか、そして大人たちは、その時間にどのような場を与えるべきだろうか。社会とは何だろうか。人の集まりであって、出会い、触れ合い、会話をし、仲良くなり、協力し、お互いを尊重し、学びあうという身体的・精神的体験を通じた実感の延長線上にあることを我々は憶えているだろうか。一つの小さな街。そ

の中央に広場があって、お互い向かい合い場を共有する、共に暮らす「コモン」の感覚を身につける。なので、各室にはリビングがあって、ダイニングもあり、広い場所も狭い場所もある。こども園の設計とは、単に子どもの人数に応じた所定面積をずらりと並べて廊下でつなぎ、土の園庭にブランコを設置することではない。ないはずである、と信じて設計を進めている。



## 性別分業に関するジェンダー研究からの示唆

(GRL研究員)  
孫詩峻

これまで「伝統」のように語られている「男は仕事、女は家庭」という役割分担の形は実際、近代になってから広まったものだ、今やだんだん認識されるようになりました。

日本では高度成長期に、家庭の収入増と家電の普及で、既婚女性の専業主婦化が進みました。その後、経済不況で女性の社会進出は再びみられるようになったものの、「男は仕事、女は家庭も仕事」と、形を変えながら性別分業は残っています。

このような状況に対して、ジェンダー秩序の研究から鋭い指摘がありました。それは、家族というジェンダー「体制」において、男と女というカテゴリーを、人のケア・手助けを「しない」と「する」に結び付ける「秩序」が存在していることです。そのため、夫婦の役割

分担は性別分業を再生産する形で行われ、女性が社会進出しても、職場において「他者の活動を手助けする存在」になることは変わりません。

実証研究のなかでは、女性学の影響により、女性=妻を研究の対象とすることが多いです。その結果、性別分業において無償でケア役割を担う女性が、経済的に男性の収入に依存してしまうことが分かりました。乳幼児や高齢者、病人の「一次的依存」とは別に、女性のこうした依存は「二次的依存」と呼ばれています。依存することで女性たちがさらなる不利な立場に置かれる可能性が懸念されています。

一方、近年の研究は女性に当ててきた焦点を相対化しつつ、ジェンダー化された社会

構造において苦しめられる様々な性に目を向けるようになりました。例えば稼働役割を期待される男性たちは、十分な収入を得られず結婚が難しくなります。これは最近の非婚化・晩婚化、少子化にもつながります。そして同性カップルに対する研究では、モデル像がないなか、同じ性別の二人が無意識的に異性カップルの分業体制を真似することが指摘されています。

ジェンダー秩序の理論枠組と、これに基づいて多様な対象者を取り入れる実証研究で、性別分業のリスクと抱える課題が浮かび上がってきます。社会をリセットすることができない以上、課題の解決に取り組むために引き続き、ジェンダー研究を生かしていく必要があるでしょう。

## 昭和の学童保育から

(男女共同参画センター長、人文学研究科教授)  
星野幸代

2021年4月より男女共同参画センター長を拝命しました星野幸代と申します。二年間どうぞよろしくお願いいたします。

ここに引っ張り出してきた“昭和”な写真は、共働きがマイノリティであった時代、私の通った学童保育の一場面(1976年、学童対抗ドッジボール大会)です。厚生労働省「専業主婦世帯と共働き世帯 1980~2020年」を見ると、写真の頃は専業主婦世帯1,100世帯に対し、共働き世帯は約半数でした。全国紙に「学童保育」という用語が登場するの



が1962年、東京で学童保育を作る動きが出てきます。私の小学校時代、放課後「学童クラブ」に行く子は学年の5%程度だったのを覚えています。

同じく厚生労働省のデータでは、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」に共働き世帯の数が拮抗し、逆転したのが1990年代です。しかし逆転したの頃、世間にはまだそういう意識が浸透しておらず、その頃私は本学に着任しました。子持ちの女性教員は極小で、諸制度の案内がないままに日々をやりくりして来たのですが、次世代のためには制度をフル活用すべきだったと後悔しています。現在は新任教員のためのハンドブックが存在し、産前産後休暇への言及、「育児休業」、「学内保育園や学童保育所を利用する」の項目もあります。

本学こすもす保育園の開園は、「男性雇

用者と無業の妻からなる世帯」を共働きが100万世帯も上回った頃です。それまで子ども三人がすべて待機児童を経験し、共同保育所、公立、私立の保育園など一通りお世話になりましたが、末っ子が「こすもす」の初年度に入園して以来、4月のスリルから解放され、のんびり「夢のような」(本人(高校生)の言)5年間を過ごすことができました。将来的には保育園も学童も、事業内、地域の公立、知育付き私立などなど選択肢が複数あるなかから、家庭の事情、子どもの個性に応じて選べる時代が来ると良いと思っています。



## 公正さをめぐる歪んだ認知について

(情報学研究科博士後期課程)  
朴ゴウン

我々が知っている昔話の多くは勧善懲悪の枠組みで描かれ、そのようなストーリーは現在でも好まれる。「悪いひとには罰が下り、善良で努力するひとにはそれにふさわしい実りがある」。このようにその人にふさわしいものを得る状態を、私たちは「安定・公正な世界」の在り方として捉え、我々が生きるこの社会・世界もそう成り立っていると信じる。このような認知的バイアスを心理学の領域では「公正世界信念」と呼ぶ。不安定で予測が不可能な社会では、長期の目標に向かって行う努力は無駄なことになり、自分のことを自分がコントロールできないかもしれないという不安が続く。そのため、「公正世界信念」は我々が予測可能で秩序のある社会で生きているという安心感を与え、主観的幸福感とも強く関係する。

「公正世界信念」という概念を話す上で懸念すべきことは、我々の世界が昔話のように成り立っていないということである。結果に対する原因が曖昧であったり、公正さが実現されなかったりという状況は稀なことではない。そして、このような事実は我々の「公正世界信念」を脅かし、ときとして他人

を傷つけることにもつながる。

例えば、仮に自分が住んでいる街で深夜、ある女性が痴漢に遭ってしまったが、犯人はまだ逮捕されていないという事件が発生したと想定してみよう。このような事件において、「女性が短いスカートを着ていたせい、深夜に出かけたせい」と被害者が責められることはしばしば生じることであり、このような反応は想像に難くない。研究によると、「公正世界信念」を強くもっている個人は、世界の秩序や安定が脅かされた状況で脅威にさらされた「公正世界信念」を修復し、不安や脅威感を軽減させようとする傾向が強いことが示されている。そのため、「公正世界信念」を強くもっている個人は、この例のように「被害者を非難する」ことで「人はその人にふさわしい結果を公正に得ている」という世界観を維持する傾向も顕著にみられる。

また、「公正世界信念」と類似した概念として、「現在のシステムは秩序を保っており、問題がない」と社会構造を肯定する「システム正当化」があげられる。我々は、性別の格差や経済的な格差など、社会の構造が

生み出した不公正に日々直面しているが、このような不公正さに直面することは先述のように不安定で予測不可能な感覚を与え、不安を呼び寄せる。この際、「社会のシステムは正常であるため、個人に問題の責任がある」と理解することで、秩序のある安定した社会という感覚を保つことができる。そのため、「システム正当化」は不公正な状況が特に脅威となる社会的地位が低い個人にも顕著に見られる特徴を持った認知的バイアスである。

「公正世界信念」および「システム正当化」という概念はともに「人はその人にふさわしいものが手に入る」といった感覚から出発する。このような公正をめぐる認知に歪みはないかを深く考察することは、特にジェンダーの領域において平等を妨げる要因を探る上で大事なことではないかと考えられる。



## お知らせ

### 「家族とジェンダー」の図書コーナー

GRLでは2020年度に「家族とジェンダー」のテーマでセミナーを2回開催しました。2021年度も引き続き、本テーマでセミナーを行う予定です。詳細が決まりましたらホームページとTwitter、Instagramでご案内いたします。

あわせて、図書室では「家族とジェンダー」に関する図書コーナーを設けています。また、今年度も、独立行政法人・国立女性教育会館 (NWEC) のパッケージ貸出を利用した「家族とジェンダー」に関する新規図書74冊を展示しています (2022年2月末まで)。いずれも貸出することができます。ぜひ、ご利用ください。



### GRL連続セミナー《コロナ禍とジェンダー》

#### 第4回「COVID-19と性差：海外での現状を踏まえて」

講師：池松裕子氏 (名古屋大学大学院医学系研究科 教授)

日時：9/24 (金) 17:00—19:00

場所：オンライン・GRL2階レクチャールーム (感染状況によりオンラインのみに変更する可能性があります)

参加費：無料でどなたでも参加していただけます。  
(要申込、GRLホームページ参照)



プロフィール：専門分野-クリティカルケア看護。編著書に『看護アセスメントスケール&ツール』(照林社、2018)、『クリティカルケア看護』I・II (メヂカルフレンド社、2011)、Acute Dysphoria: A Mood Alteration associated with Cardiac Tamponade. In Cardiac Tamponade: Epidemiology, Causes and Management (Ed. Cameron L. Pittman)など。

最近の研究テーマは「循環危機患者の不穏気分」「クリティカルな状態の患者のQOL」「ICU患者に特化した褥瘡リスクアセスメントツール開発」「特別な配慮が必要な看護学生への支援」など。

## ご寄附のお願い

GRLは、ジェンダーに関する研究、教育、研究者の育成、ならびに男女平等意識の啓発、普及に向けて、フェミニズム、ジェンダー研究に関わる図書、雑誌、リーフレットやパンフレットなど、多様な文献、史・資料を蒐集・保存するとともに、研究者はじめ学生、市民など多くの方々にご利用いただくことで、ジェンダー研究を実践的に発展させていくことをめざしています。

GRLのようなジェンダーをテーマとした研究活動施設は全国的にも珍しく、その個性的でユニークなありかたは、21世紀の知のパラダイム・チェンジに貢献しうる大きな可能性を有しています。GRLがジェンダー研究を深化させ、その成果を社会に還元できる知の拠点へと成長していくためには、文献、史資料を散逸させることなく、蒐集、保存、整理し、広く提供できるライブラリ、アーカイブの存在が不可欠です。

GRLが、先人たちの知の営みを次代に継承していけるよう、みなさまのご支援を賜りたく、お願い申し上げます。ご寄附金等をいただける場合には、こちらのメール (grl@adm.nagoya-u.ac.jp) までお知らせ下さい。



お問い合わせ：grl@adm.nagoya-u.ac.jp

電話：052-789-5111 (代表)

アクセス：〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
地下鉄名城線「名古屋大学駅」1番出口より徒歩1分